

# 12月3日から9日は

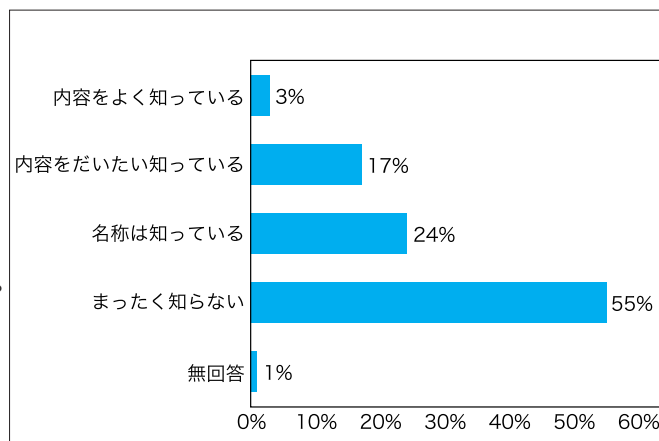
12月3日の「国際障害者デー」から9日までの1週間は、法律で「障がい者週間」と定められています。

障がい者週間とは、市民の皆さんに広く障がいのある人について関心と理解を深めていただき、障がいのある人が社会、経済、文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

## ノーマライゼーションをご存知ですか？

ノーマライゼーションとは、障がいのある人や社会的な援助を必要とする人々を特別視せず、安心して生活できる条件を整えるなどして、あらゆる人が共に暮らせる社会こそ正常な社会であるという考え方です。

佐野市障がい者福祉計画策定のために、平成22年度に実施したアンケートによると、「まったく知らない」と答えた方が55%となっており、平成19年度に実施した調査とあまり変わっておらず、まだ認識が低い状況です。市ではこの理念を実現するために、障がいおよび障がいのある人に対する正しい理解を深める情報提供を推進しています。



## 障がい者福祉計画に関するパブリック・コメント

市では、障がいのある方の社会参加や自立を支援し、だれもが共に暮らしていける社会となることを目指した「第Ⅲ期佐野市障がい者福祉計画」の策定を進めています。

このたび、素案がまとまりましたので、パブリック・コメントを実施し、皆さんのご意見を募集しています。

- ▶ **公開する資料** 第Ⅲ期佐野市障がい者福祉計画（素案）
- ▶ **資料の閲覧場所** 情報公開窓口、障がい福祉課（東仮庁舎1階）、田沼行政センター（田沼庁舎1階）、葛生行政センター（葛生庁舎1階）午前8時30分～午後5時15分
- ※市のホームページ（<http://www.city.sano.lg.jp>）からも閲覧できます
- ▶ **募集期限** 12月28日（水）まで（必着）
- ▶ **提出方法** 閲覧場所に備え付けの意見記入用紙に必要事項を記入のうえ、障がい福祉課に直接、または郵送、ファックス、電子メールへ提出してください
- ▶ **ご意見の取り扱い** お寄せいただいたご意見は、それに対する市の考えとともに整理し、後日、市のホームページなどで公表します。なお、その際には住所、氏名などの個人情報除き、ご意見の概要のみを公表します。また、個人のご意見に対しては、直接の回答はしませんので、あらかじめご了承ください

- **問合せ** 〒327-0831 佐野市浅沼町798番地 障がい福祉課  
☎(20)3025、☎(24)2708、電子メール（[syougai-fukushi@city.sano.lg.jp](mailto:syougai-fukushi@city.sano.lg.jp)）

## 障がいについてお気軽にご相談ください

障がいのある人、またそのご家族などで、何をどこに相談していいかわからない方のために専門スタッフによる相談事業所があります。どんなことでもお気軽にご相談ください。さまざまな情報提供や助言、サービスの利用支援なども行っています。

○身体・知的に障がいがある人に関する相談は  
障がい者相談支援センターみどり  
佐野市小中町1280番地 ☎(24)5759

○精神に障がいがある人に関する相談は  
相談支援事業所さの  
佐野市堀米町3905番地 8  
☎(21)6811

○下記場所出張相談も受け付けています。お気軽にお越しください。  
カフェ「どんぐり」内相談室 佐野市大町2751番地 1  
毎週水曜日 午前10時～正午 (第1・3水曜は身体・知的、第2・4水曜は精神)  
(祝日・年末年始は除く)

## 「ひきこもり」についてもご相談ください

「ひきこもり」状態から抜け出すためには、第三者の関わりが必要であるといわれています。家族だけで抱え込まないで、その対応について一緒に考えてみませんか。ご本人からの相談もお待ちしております。

○市の相談窓口 (受付時間 午前8時30分～午後5時)

障がい関係の相談・・・障がい福祉課 ☎(20)3025

福祉全般の相談・・・社会福祉課 ☎(22)8111

健康の相談・・・健康増進課 ☎(24)5770

○県の相談窓口 (受付時間:午前8時30分～午後5時)

安足健康福祉センター健康支援課 (足利市)

☎0284(41)5895



「障がい者週間」です

## 佐野市サポートファイルをご存じですか？

佐野市では、お子さんの今を大切に、そして生涯にわたるよりよいサポートを実現していくために、サポートファイルを作成しました。

保護者が持っているお子さんの情報を記録し、まわりの人の理解や手助けを必要としたときに、このファイルを活用することで、

- ①お子さんが安心して過ごすことができた
- ②保護者と支援者が、そして支援者間でも、共通理解をもとにして、一貫した支援をつなげることができた
- ③お子さんのお子さんらしい歩みを整理することで、お子さんの成長の記録・家族の記録となることができた・・・との願いを込めて作りました。

母子手帳に続くものとして、活用してみませんか？

<活用している方の声・支援者の声>

- ・現状が整理できました。
- ・幼稚園や保育園、学校への説明が楽でした。
- ・面接がスムーズにいきました。
- ・その子の状況がよくわかりました。

サポートファイルに関するお問い合わせは、障がい福祉課 ☎(20)3025 までご連絡ください。

